

**令和３年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会
第２回農政部会 議事録**

１ 日時：令和３年１０月１８日（月） 午後１時５４分～午後３時２２分

２ 場所：千葉市議会棟 第２委員会室

３ 出席者：

（１）委員

鈴木雅之部会長、岡本博江副部会長、鈴木敦子委員、白熊一郎委員、西田直海委員

（２）事務局

表谷農政部長、渡部農政課長、中坂課長補佐、柴田主査、豊田主任技師、
坂倉主任主事

４ 議題：

（１）富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について

５ 議事の概要：

（１）富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について

提案書その他申請書について指定管理予定候補者から説明し、その後質疑応答を行い、申請内容を管理運営の基準等に照らし審査し、委員会としての意見を取りまとめた結果、指定管理予定候補者である富田町管理運営組合は、富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）の管理を実行できるものと認め、富田町管理運営組合を指定管理者として選定した。

６ 会議経過：

【農政課長補佐】 定刻よりも少し前でございますが、本日の委員会につきましては非公開になっておりますので、ただいまより始めたいと思います。

令和３年度、第２回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催します。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。８月の第１回部会に引き続き司会進行させていただきます、農政課課長補佐の中坂と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。配付資料は一部事前に送付させていただいておりますが、次第、席次表、資料１「富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）指定管理者選定資料」。ほかに、参考資料といたしまして、参考資料１「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録

の作成等について」、参考資料2「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」。参考資料については、富田8のところに添付されております。参考資料3「指定管理者総合評価シート」、参考資料4「千葉市都市農業交流センター設置管理条例」、参考資料5「千葉市都市農業交流センター管理規則」でございます。

不足等がございましたらお知らせ願います。よろしいでしょうか。

本日の会議ですが、市の情報公開条例第7条第3号に定める不開示情報が含まれるため、非公開とさせていただきます。

続きまして、会議の成立についてですが、委員総数5名のうち、5名の皆様に御出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、表谷農政部長から一言御挨拶を申し上げます。

【農政部長】 農政部長の表谷でございます。本日はよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。コロナの関係、緊急事態宣言は一応解除となりましたけども、本日も引き続き、十分な感染症対策を取りながら会議を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。換気等をしております関係で寒いということもあるかもしれませんが、その場合は、また会議中にお申し付けいただければと思います。

本日の議題は、前回の選定評価委員会の会場でもございました、富田さとにわ耕園（富田都市農業交流センター）の指定管理予定候補者の選定となっております。市の審査項目と申請者から提出された提案書との適合状況等について、今回、御審議をいただきたいと存じます。

富田さとにわ耕園は、先日も皆様にお越しいただいたとおり、春にはシバザクラ、秋にはコスモスが咲くということで、ちょうど私も先日、枝豆の収穫体験に行かせていただきまして、非常に今、多くの方が来場いただく施設となっております。都市部の住民の方が自然に触れ合う機会というのを創出させていただいているとともに、地域農業の振興の役割を担っている非常に重要な施設になっていると考えております。

今回は指定管理予定候補者でございます、富田町管理運営組合から、提案書の内容について御説明をさせていただきますので、審議につきまして、委員の皆様には御忌憚のない御意見を賜りたいと存じ上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【農政課長補佐】 続きまして、本日の流れについて説明します。

本日の議題は、富田さとにわ耕園（富田都市農業交流センター）の指定管理予定候補者の選定です。非公募での選定となり、あらかじめ指定された団体でございます。申請者につきましては、富田町管理運営組合でございます。

まず、各資料と審査項目等について説明させていただきます。続いて、申請者入室後、申請者より提案書について説明をさせていただきます。その後、質疑応答を行い、申請者から提出された提案書が選定要項や管理運営の基準等において、要求している水準を満たしているかの観点で、選定基準に基づき、委員の皆様に審査をしていただきます。

審査の方法ですが、富田 7、提案内容審査表を御覧ください。この表の一番右、評価欄に丸かバツの記入をお願いします。左側に記載させていただいている審査項目に対して、御確認いただく提案書の該当部分につきましては、審査項目の右側に提案書様式番号というのを記載させていただいておりますので、こちらを御覧になりながら、提案書と審査表の突き合わせをお願いいたします。

休憩時間中に、事務局で提案内容審査表を回収し、集計を行います。

富田 3、指定管理予定候補者選定基準の 4 ページ、3、提案内容審査にあるとおり、集計した結果、委員の方のうち 1 人でもバツの評価を行った項目がある場合は協議を行い、選定評価委員会での意見を決定していただきます。

御意見等がある場合は、意見記入欄に御記入ください。これらの意見を事務局でまとめまして、プロジェクターに映します。そして、最終的に部会の意見として委員の皆様決定していただきます。説明につきましては、以上でございます。

なお、本日の会議の終了時刻は、15 時 30 分頃を目安とさせていただきます。以上でございます。

それでは、ここからは鈴木部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】 鈴木でございます。今日も慎重な審議、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に沿って進めていきたいと思います。議題、富田さとにわ耕園（富田都市農業交流センター）の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

【農政課長】 農政課長、渡部です。よろしくお願いいたします。座って御説明をさせていただきます。

それでは、富田さとにわ耕園について、御説明をいたします。

資料 1 を御覧ください。本件につきましては、非公募での審査となります。非公募の理由といたしましては、本施設の設置目的を都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することにより、地域の活性化に寄与するとしており、目的を達成するためには地域の活力を積極的に生かした管理運営を行うことにより、事業効果が期待できると判断し、地元住民により組織された富田町管理運営組合を選定いたしました。

続きまして、各資料の御説明をいたします。インデックス富田 1、管理運営の基準につきましては、施設の管理を行う上での市の基準を示しております。

インデックス富田 2 の指定管理予定候補者選定要項は、管理運営の基準に基づき、申請者が守るべき内容、手続の方法等が記載されております。3 ページを御覧ください。こちらには、本施設の設置目的及び指定管理者に求める役割が書かれており、ビジョンとして、「富田都市農業交流センターを活用し、都市部の市民が自然に触れ合う機会を増すことに加え、地域農業の振興を目的とする。」とし、ミッションとして、都市部の住民が自然と触れ合う場所を提供することに加え、研修室を活用した農業研修やイベント等のソフト事業を展開し、利用者に農村部の魅力を PR するとしております。

次に、5 ページの（4）を御覧ください。今回は、第 1 回農政部会の議論を踏まえ、成果指標を修正いたしました。まず、来場者数の数値目標は 11 万人から 12 万人に変更となっております。変更理由としては、平成 29 年から令和 2 年までの入場者数の年

間平均が約11万6,000人であることや、令和2年はコロナの影響で減少傾向であったものの、令和3年は4月から8月までの来場者が既に10万人を超えており、回復の傾向にあることを総合的に勘案し、12万人としました。

研修室稼働率の数値目標は20%で変更しておりません。

そして、成果指標で、都市と農村の交流促進及び地域農業振興への貢献度の追加を行い、数値目標では、利用者アンケート5段階評価で平均4以上と設定いたしました。

第1回農政部会での議論を加味し、条例上の施設の設置目的に対して、施設がどれだけ貢献できるかをより具体的に測る指標として、新たに追加いたしました。これらの成果指標、数値目標については、事前に委員の皆様の了承を得ております。

13ページ、9、経理に関する事項の指定管理料の基準額についてを御覧ください。こちらでは来年度から5年間の指定管理委託料を記載しており、消費税込みで1億6,297万9,000円といたしました。積算の考え方ですが、現指定期間である平成29年度から令和2年度の決算額と、今年度の決算見込額に物価上昇を加味したものでございます。

インデックス富田3の指定管理予定候補者選定基準は、指定管理者の審査についての基準が示されています。2ページ、図の提案内容審査が今、この審査になります。5ページからが項目になります。審査表につきましては、後ほど御案内いたします。

インデックス富田4、形式的要件審査表は、インデックス富田3の指定管理予定候補者選定基準2ページ、先ほどの2ページの図において、一次審査として市が行うもので、今回の申請者、富田町管理運営組合につきましては、審査項目（ア）から（ケ）までの全9項目について資格要件を満たし、かつ失格要件のいずれにも該当しないことを確認しております。

インデックス富田5、指定管理予定候補者提案書及びインデックス富田6の貸借対照表等計算書類に関しましては、申請者より提出されたものとなります。

インデックス7、挟まっているものです。A3判の表、指定管理者提案内容審査表についてですが、委員の皆様には審査した内容を各項目の右側の欄に丸またはバツで記載していただきます。審査項目の内容につきましては、先ほど御説明しましたインデックス富田3の選定基準のとおりです。

インデックス富田8は、条例・規則など参考資料です。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御質問ございますでしょうか。特にないようでしたら、次に富田町管理運営組合から、提案書について説明をお願いしたいと思います。事務局は富田町管理運営組合の方を入室させてください。

（富田町管理運営組合入室）

【富田町管理運営組合】 富田町管理運営組合、今関と申します。よろしくお願いいたします。

【部会長】 よろしくお願ひいたします。着席ください。本日はお越しいただきまして、ありがとうございました。それでは、15分程度で提案書について御説明をお願い

いたします。

【富田町管理運営組合】 それでは、提案書につきまして、私より御説明を申し上げます。お手元の資料5、提案書を御覧ください。時間の制約もあるということでございますので、重要な箇所を中心に御説明を申し上げます。

まず、1ページを御覧いただきたいと思います。(1)の管理運営の基本的な考え方でございますが、指定管理者は施設の利用者に対し、満足を与えるという目的に対し、民間のノウハウ導入することにより、専門性を生かした運営や施設の維持管理及び市が直接管理するよりも管理経費が低減できると考えております。また、関係法令を遵守するとともに、市と連携を密にして管理運営してまいります。

続いて、2ページを御覧ください。(1)同種の施設の管理実績でございますが、当組合は、千葉市富田都市農業交流センターの管理を行うことを目的に地元住民により組織された団体で、オープンした平成19年度から今年で15年目を迎えております。

次、3ページをお願いいたします。(2)管理運営の執行体制でございますが、業務責任者1名、契約社員4名で、人員配置につきましては、業務責任者と職員2名を交代で配置しております。また、専門性のある給水設備、消防設備、廃棄処理、警備、清掃業務につきましては、再委託によりまして、行っていきたいと考えております。

次に、6ページを御覧ください。(3)必要な専門職員の配置でございます。防火管理者は、業務責任者が資格を有しておりまして、その他につきましては、再委託で対応いたします。

続きまして、7ページ、業務移行体制の整備ですが、本施設の現指定管理者でありまして、現状の体制を維持し、今後も管理をしてまいりたいということでございます。

続いて、8ページ、(5)従業員の管理能力向上策でございますが、本施設は都市部と農村部の交流を目的とする施設となっておりますので、農業、森林、自然環境に関する向上を目的に研修を行ってまいりますとともに、毎月、接客や事務処理に関する話合いなどをしてまいりたいと思っております。

続いて、9ページです。施設の保守管理の考え方でございますが、建物や駐車場、園路は日常業務での目視、点検を行いまして、補修が必要と思われる場所は、市と協議をしてみたい。また、草花や樹木につきましては、その性格に合わせた適切な管理を行ってまいります。

続いて、10ページをお願いします。(7)設備及び備品の管理、清掃、整備等でございますが、業務責任者を責任者といたしまして、目視による日常の点検、異常のある場合は修繕を行ってまいりたいと。また、清掃につきましては、日常、定期、年末などの清掃をそれぞれ行うとともに、燻蒸作業を年に1回、年末に実施してまいります。さらに警備は、日中は職員がセンターを巡回してまいりまして、夜間につきましては機械警備といたします。

続いて、11ページをお願いします。(1)関係法令等の遵守でございますが、個人情報や情報公開に関しましては市の条例を遵守し、適正に対応してまいります。また、本施設の利用に関する行政手続につきましては、市の条例規則に基づき、適正に業務を実施してまいります。また、利用料金の免除、減免につきましても、要領に基づき、適正

に対応いたします。適切な労働条件の確保につきましては、関係法令、規則を遵守し、市が定義する労働条件チェックリストに基づき、適切に対応してまいります。

続いて、12ページ、(2) リスク管理及び緊急時の対応でございます。常に防災防犯に注意を払い、管理について、職員に周知徹底を図るとともに、施設内の事故に対応するため、損害賠償保険に加入いたします。災害等の緊急時において、利用者の避難、誘導、安全確保及び必要な通知等、適切に対応するとともに、既存の対応マニュアルを最新の状態にして常時備えておきます。

続きまして、13ページ、(1) 開館時間及び休館日の考え方ですが、休館日は、設置管理条例に基づきまして、月曜日と年末年始といたします。また、時間につきましては、管理条例第6条のとおり、午前9時から午後5時まででございます。

14ページをお願いいたします。(2) 利用料金の設定及び減免の考え方でございますが、千葉市都市農業交流センター設置管理条例のとおり、利用料金が以下のとおり、定められております。また、国や地方公共団体は免除、農業団体や障害者等は50%の減免となっております。

続いて、15ページをお願いします。(3) 施設利用者への支援計画、都市と農村部の交流を図るため、花畑の充実、森林や農業体験など、都市部の住民に本施設及び周辺の自然に親しんでいただくということを、都市と農村の交流にいたしたいと考えています。また、地域農業の振興を図るために、園内管理の作業員は地元住民を雇用し、地域の活性化を図る、それから農業体験や収穫オーナー等、そういったことを実施することによりまして、遊休農地の防止を図ってまいります。さらに、地元農産物の販売を行うことにより、地元農家の所得の向上や農業に対してのやりがいを高めていきたいと考えています。利用促進業務ですけれども、ホームページやフェイスブックを、積極的に更新を行いまして、施設、研修室の情報を発信してまいります。また、研修室の利便性向上を図るために、Wi-Fiアクセスポイントを設置いたしました。

受付業務には、利用者の利便性に配慮をするとともに、安全性を十分に確保してまいります。各種問合せ、利用者からの苦情、見学等については適切に対応し、高齢者、障害者等で介助を必要とする利用者につきましては、円滑な施設利用が可能となるよう対応してまいりたいと思っております。

続きまして、16ページ、(4) 施設の利用促進の方策でございますが、都市部と農村部の交流や農業の振興を図るため、本施設の研修室を活用し、自主事業の座学場所に活用してまいりたいと考えております。また、シバザクラや秋のコスモスの開花時に行うイベント、現在はあまりイベントを実施しておりませんが、これからそういったイベントを行う際には、休憩室、出演者の控室、そういったものを研修室の活用としてもらうほかに、市が主催する事業やイベント等にも活用していただくように、これからも働きかけていきたいと考えております。

続いて、17ページ、(5) 利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方でございます。施設内通路、駐車場、休憩所などにアンケート用紙や回収箱を設置してまいまして、職員の聞き取りを行うこともこれから増やしていきたいと。また、体験農園や収穫オーナーなど、自主事業をする際にも利用者の御意見を賜っていければと考えております。

アンケートは月1回集計をしまして、市に報告するとともに、その中で、意見や要望について、改善できるものについては速やかに対応し、来場者へのサービス向上に努めてまいります。

18ページをお願いいたします。(6)施設の事業の効果的な実施でございます。本施設の設置目的である都市部と農村部の交流、農業振興を踏まえ、委託事業、現在、実施している研修室の貸出し、これはシバザクラ、ポピー、ネモフィラなどの花畑の整備、それから、自主事業として農業体験、収穫オーナー、子どもルームの体験農園、地元の農産物等の直売、また、加工室の活用等々、令和3年度までの事業内容をさらに充実し、加えて、平成28年4月に植樹いたしました落葉広葉樹を活用して、将来的に森林の再生を図るための活動拠点として、炭焼き窯を整備していきたいと考えております。

続いて、19ページをお願いします。(7)成果指標の数値目標の考え方でございますが、来場者の増加、年間12万人、研修室の稼働率の増加、年間稼働率20%以上、都市と農村の交流促進及び地域農業への貢献度、アンケート総点評価の平均点が4点以上と設定しております。これは市が設定した数字と同じでございます、この数字をさらに増やしていければと考えております。

20ページを御覧ください。(8)自主事業の効果的な実施でございますが、農業体験等に遊休農地を積極的に活用することによりまして、都市部と農村部の交流と、農業の振興は図られるものと考えております。当組合は事務員、園内維持管理の作業員は全て地元住民で、よく地域を知っております。そのようなことを生かして、地元の農家の方々との協力関係を築いているところでございます。

自主事業の内容でございますが、農業体験、現在、18種類の秋冬の野菜や花卉と、それから春と秋の作物の栽培を行っておりまして、コロナのこういう時代に非常に増えてきてまして、今年度は約130人の参加をいただいています。それから、収穫オーナー、これは、ジャガイモや枝豆、サツマイモ等々、夏とそれから秋の収穫を体験していただいております。また、果樹の収穫体験、地元農産物の直売所の開設、それからイオンチアーズクラブの子供たちとの連携、このようなことを実施しております、新たに子供ルームの児童に体験農園を行うことを考えているところでございます。

続いて、22ページ、(1)収入支出見積りの妥当性でございますが、平成29年度から令和元年度実績の平均稼働率18.4%、利用料金28万3,000円をベースに、稼働率を毎年0.5%増加するよう見込んでおりまして、最終年度、令和8年度には目標であります、稼働率20%、利用料金収入29万1,000円ということを考えております。また、自主事業の収入として、農地を利用した自主事業に関して、連作障害の回避や新たな新規就農者に農地を貸し出すと、常に同条件で運営できない可能性があり、なかなか増やしていくには難しいものと考えておりますけれども、現在を維持していきたいと。さらに、直売所につきましても、出荷者の高齢化によりまして、なかなか現状維持が精いっぱいのところでございますが、利用者の増加が見込まれていることから、少しでも増やすように努力をしてまいりたいと考えております。

続いて、23ページでございます。(1)収入支出に見積りの妥当性でございますが、当該施設の管理を行っている状況を精査した上で、管理経費の縮減に努めます。特に人

件費、事務費、管理費、こういったものをもう少し精査して、縮減をしたいと考えています。次期の指定期間の予算配分につきましては、29ページを御覧いただきたいと思っています。

また、次ページ、24ページ以降につきましては、審査項目にはなっておりませんが、市内業者との契約、市内住民の雇用等を継続してまいりたいと考えております。

提案書に関しましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 非常にコンパクトに分かりやすく説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまの提案につきまして、委員の皆様、御意見、御質問等ありますでしょうか。

それでは私から。指定管理のビジョンやミッションで、自然と触れ合う機会を増やす、あるいは場をつくるということであって、基盤となる土地ですとか農地とか、シバザクラはほかの場所に比べても非常に優位性があるというか、整えられていると思っています。情報の発信の方法についてですが、ホームページとフェイスブックということでした。おそらくターゲットが30代ぐらいのお子さんを持っている方々にされているように読めるんですけども、まずターゲットを教えてくださいたいです。インスタグラムでハッシュタグ「富田さとにわ」と検索すると、きれいな写真がいっぱい出てくるんです。そういうことをやってもらう。自らのホームページというのは、自らやらないといけないんですけども、来場者の方々に、「この場所がこんなにもいいんだ」ということを発信してもらえそうな仕組みをつくる。そういう計画があるのかどうかということと、研修も場所を維持管理するという研修では、情報の発信の研修も必要になってくると思います。そういった計画があるかどうかを教えてくださいたいと思います。

【富田町管理運営組合】 まず、どういった人たちをターゲットにしているかということなんですが、今までは結構年配の方が多くございました。森林、それから、畑のたくさんある地域ですので、ゆったりとそこで散歩をしていただくというのが中心でありましたけれども、今、お話があったように、親子連れが、コロナの関係も若干、ここ二、三年はあると思うんですが大分増えてきました。

私どもも、本来は子供に自然のよさを、あるいは農業のよさをできるだけ感じて体験してもらえればということで、1番目標としているのはそこでございます。ですから、親御さんと一緒に来られるような、もう少し道路の手直しだとか駐車場を上手に使用していく方法とか、そういうことをもう少し改善をしていかなければいけないし、また、行政の方々との連携を取って、そういったところに力を入れていきたいと考えております。

また、情報の発信でございますが、3年前に、私ども地元の方が中心で組織しておりますので、なかなか情報に長けた方がいないと。私も含めてそうなんです、そこで、人を介して紹介をしていただいて、フェイスブックをまず立ち上げ、職員の研修をここ2年ほど毎月やってまいりました。今年から年間契約を結んで、その中でもっと情報発信をやっていこうということで、その方を中心に今後、さらにこういった方法をしていくか、これを検討しながら進めていきたいと考えております。

【部会長】 ありがとうございます。情報発信も、様々あると思いますので、ぜひチャレンジしていただければと思います。

そのほか御質問、御意見、お願いいたします。

【副部会長】 すみません。教えていただきたいんですけども、今の情報発信についてもそうなんですけれども、資料の４ページを拝見すると、人員としては業務責任者以外は契約職員が４人ということになっているかと思います。資料の27ページに作業スタッフが不足しているということが書かれているんですけども、この作業スタッフというのは資料４の中には含まれていない方ということになるのでしょうか。

【富田町管理運営組合】 今のお話のとおり、スタッフ、事務関係が４名しかおりません。一応定年が６０ということで設定していますが、なかなか地元の方が、あるいは近隣の集落の方、地域の方が、あそこになかなかお勤めをしていただくというのが、いろいろ手を尽くしているんですがなかなかいないのが現状です。今、自宅にいらっしゃる、特に奥様をお願いして、何とか４人確保しているのが現状です。

そういった中で、情報発信等もなかなか不得手の人たちでございまして、今後、その辺ももう少し、そういう関係の人を職員として見つけて採用していければということを考えているところですが、また、作業スタッフにつきましては、８ヘクタールの公園、地域があります。その中を管理していくということで、特に草が非常に多く出ますので管理が非常に大変です。これも地元の方が中心でございすけれども、農家の方は自分の畑があって、とてもうちに勤めてはくれませんし、勤めて定年になった方をうちで、地元の方を採用しているというのが実態でございす。その中で、なかなか人を集めるのが難しく、今８０歳が定年です。８０近くなるとかなり厳しくなりますが、かなりお元気な方がいらっしゃって結構頑張っているんですけども、一時１５人いたのが今は１０人になってしましまして。地域を少し広げて採用して、施設の維持管理をきちっとやっていきたいと考えているところでございす。説明になったかどうか分かりません。

【副部会長】 ありがとうございます。そうすると、資料の２９ページに、収支の予算、支出の予算が書かれているかと思うんですけど、人件費の部分がずっと令和４年から令和８年まで同じ金額になっているんですけども、これで大丈夫というか、足りるというか、増やさなきゃいけないとかそういうことはないのでしょうか。

【富田町管理運営組合】 与えられた環境というか、予算の中でやりくりをしまして、今、この中で足りるかと言えば、何とか足らせております。それから、常時職員ということではなくて、地域の方に四季それぞれの日にちを設定して、日当を払って、地元の協力会をつくって、その方々に草刈りだとか草取りを間に合わないときは出てやっていただくと、そういったことも併せて実施をしております。

以上です。

【副部会長】 ありがとうございます。

【部会長】 ありがとうございました。それでは、委員、お願いします。

【委員】 財務諸表についても、ここでお伺いしてよろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

(※財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれるため、表示していません。)

【富田町管理運営組合】 確認をいたしまして、農政課に回答したいと思います。すいません。

【委員】 とんでもないです。承知いたしました。

【部会長】 この提案に関わらず大事なことだと思いますので、ぜひお願いいたします。

それでは、お願いします。

【委員】 お聞きしたいんですけれども、さっきの情報発信というところで、富田さんにお耕園のことを情報発信する、富田さんにお耕園の中から情報発信するという、それから外から来た人に対して、富田さんにお耕園がここにあるんだという情報の発信はすごく大切だと思うんですけれども、看板がところどころに立っているじゃないですか。あれの管理とかというのはどこがやっているんでしょうか。

【部会長】 お願いします。

【富田町管理運営組合】 富田の施設、あるいは、その周辺についてはうちで管理しているんですが、その途中途中の道路標識とか、うちの施設の看板等については、市と一緒にやっているというか、市にある程度、お願いをしているのが現状でございます。

【委員】 多分だんだん知られてきて、たくさんの方が来たいときに、スムーズに来られるかという、少し迷ったりする感じもあるなと思うんです。あそこまでスムーズに。なので、実験をしながら、市の方とも一緒に、スムーズにあそこまでたどり着くような設置かどうかというのを、もう1回検証するといいんじゃないかと思っていますので、そこら辺も、次回に進むといいなと思います。

【富田町管理運営組合】 市の農政課と、またそこは協議いたしまして、お話のような方向で進めるように努力したいと思います。

【部会長】 委員、お願いします。

【委員】 パンフレットは高齢者とか小さい子供達にこれから体験させたいという、確かにそのとおりだと思います。実際に小学校とか中学校とか、あるいは、障害者施設であるとか、あるいは高齢者施設であるとか、そういうところには声掛けなり、チラシ配布とかはどのようになされているんでしょうか。

【富田町管理運営組合】 今のお話の中で高齢者施設、それから障害者のいろいろな施設、そういった方々には、もう当初から非常にいいところだということで、ほとんど四季を通じて、市内以外の山武のほうとか、市原のほうからもおいでいただいて、非常に皆さん喜んでいただいております。そういう方々のために、中の施設がもう少し車椅子等が上手に進んで中へ行けるように、砂利を敷いたり等いろいろ努力はしているところでございます。

それから、小学校だとか幼稚園、そういったところについては、特に声掛けはしていませんが、先生方がいろいろ見聞きをして収穫体験に、特に幼稚園の園児たちが秋にはお芋掘りだとか、来ていただいております。あまりたくさん宣伝しちゃうと、うちが対応し切れないので、今は何とかやっている、学校をきちっと対応していきたいと、また

余裕ができたなら、またいろいろな声掛けをしながら、少しずつ増やしていければと思います。

【委員】 分かりました。実は、障害者といっても、最近はメンタルの障害者施設の方もかなり人数が増えてきていると聞いています。ですから、そういう施設の方々にも、施設が整備されているかどうかではなくて、そういう施設がここにあるんだという存在を、ぜひ紙の媒体でいいと思うんですけど、周知していただきたいです。千葉市内のそういう施設がかなりありますので、ぜひ行っていただいて心の健康を。まさにコロナ禍ですので、それがこれからの大きな課題だと思うんです。千葉市のモデル的な施設だと私は思いますので、ぜひそういうところにも目を当てていただけたらと思います。

以上です。

【富田町管理運営組合】 分かりました。

【部会長】 ありがとうございます。それでは、この辺りで質疑応答の時間を終わらせさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【富田町管理運営組合】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。では、失礼します。

(富田町管理運営組合退出)

【部会長】 それでは、ここからは委員間での意見交換の時間とさせていただきたいと思います。何か御意見のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

(※財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれるため、表示していません。)

【部会長】

特にそのほか意見がないようでしたら、審査に入っていきたいと思います。事務局のほうで、審査方法について、改めて説明をお願いいたします。

【農政課長補佐】 審査の方法でございますが、富田7、提案内容、審査表を御覧ください。

この表の一番右、評価欄に御記入をお願いいたします。富田3、指定管理予定候補者選定基準の4ページ、3、提案内容審査にあるとおり、委員の方のうち、1人でもバツの評価を行った項目がある場合は協議を行い、選定評価委員会での意見を決定していただきます。

御意見等がある場合は意見記入欄に御記入ください。

記入の終わられた方は事務局のほうで提案内容審査表を回収いたしますので、お知らせ願います。

以上でございます。

【部会長】 では、審査をお願いいたします。審査記入の終わった委員から休憩をお願いいたします。

(審 査)

(休 憩)

【部会長】 では、再開します。取りまとめた評価につきまして、事務局より説明を

お願いいたします。

【農政課長補佐】 ありがとうございます。それでは、再開させていただきます。

皆様から指定管理者提案内容審査表を回収させていただきまして、全ての審査項目が丸の評価となりました。プロジェクターで意見を映しておりますので、読み上げます。申請内容を管理運営の基準に照らして審査した結果、申請者、富田町管理運営組合は富田さとにわ耕園の管理を実行できるものと認められる。なお、今後の施設運営において、人材、労働力の不足が懸念されることから、確保に努められたいというところです。それと、もう一つ、先ほど財務のお話がございました。こちらは後ほど、確認をしてお知らせするものではありますけれども、財務リスクとして認められない場合は評価を丸と判断しても大丈夫だという御意見をいただいております。以上でございます。

【部会長】 質疑応答のところでやり取りしたのは、記録として残っていると思い、私は審査表には書かなかったんですが、例えば、情報発信の強化を様々な、専門家とも相談とか、指導によって強化するようにみたいなものは、もう伝わらないわけですね。

【農政課職員】 今、プロジェクターに記載されているのが、部会の答申案をイメージして記載しております。もし情報発信のところの強化が必要だという答申案を出すのであれば、追記いたします。

【部会長】 ぜひ入れておいてください。最低ラインはクリアされていると思うんですけれども、よりよく管理していただくには、例えば、情報発信の部分については、専門家の指導を仰ぎつつ、より強化していただきたいという内容でお願いします。

答申には今、2件ほどありましたけど、そのほかの御意見、委員の先生方からはありますでしょうか。お願いします。

【委員】 提案者のお話を聞いていて、例えば、来場者の増加とか、研修室の稼働率の増加にしてもそうなんですが、どうも手いっぱいといいますか。それを強く感じたので、あえて提案をさせていただいたんですが。もしそれが本当に難しいのであれば、こういう意見が出たというよりも、市も一緒に協力して、どのように情報提供するかのノウハウを含めて、労働力確保のノウハウを含めて支援していくことがより必要になるのではないかと思います。

逆にそれができなければ、この目標を5年間これからやっていくわけなので、苦しくなってしまいますので、対応の質が落ちると私は思っております。ですので、ぜひその辺はきちんとうまく調整をしてやっていただきたいと思います。

以上です。

【部会長】 ジレンマですね。来てほしいけど、多く来られすぎても困ると。

そのほかいかがでしょうか。最後にまとめる前に、先ほどの財務諸表に関しては、どういう手続になっていきますか。確認していただいて、どちらの方向に振れるかとかは、この場では審議しないということでよろしいですか。

【農政課長】 先ほど、委員ともお話ししたんですけど、ざっくりばらんにいうと、金額的にここの運営に影響しないので。今回はそのような会計は今後ちゃんとしていくよということと、委員の皆様に御説明することで、ここで御了承いただければと思います。

会計士の御指摘をいただいているので、ちゃんとそこはきっちりやらないと丸にならないという御審議をいただければ、そのように対応致します。明日説明して、今後、経理がいい加減なことにならないようにということで、御審議いただければ。

【委員】 経理の仕方について、財務リスクを伴うようなものではなく少額であるということで、財務リスクなしということで判断できた場合は、このような理由で判断いたしますということで皆さんにお知らせして、皆さんが納得していただければあれなんですけれども、もし伺ったときに何か重要な財務リスクをはらんでいるような御回答がもし万が一あった場合、メールの審議とかでもあり得るのでしょうか。

【農政課長】 なかなか一堂に会してというのも難しいと思いますので、メールで御確認をさせていただいて、こういう理由だったのだからどうかというのを部会長を含め、皆様に御連絡をさせていただいて、そこでいいですよとか駄目ですよと、そういう形を取らせていただくというのだからでしょうか。

【部会長】 分かりました。ただし、今日での結論は出しておく必要がありますので、条件付で、もし財務諸表に何か間違いがあって、それが経営的なリスク、運営的なリスクをはらんでいた場合においては、再度審議を行うという条件で今回の結果は富田さんにお耕園の管理を実行できるものとして認めるというまとめ方でいかがですか。

【農政課長】 それで結構でございます。

【部会長】 事務局としてはよいと。

【農政課長】 はい。

【部会長】 委員の皆様としてはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、今現在、プロジェクターで映し出されているとおりの結果とさせていただきます。ただし、条件としましては、先ほど申しましたように、財務諸表の確認後、委員に再度、確認いただきまして、結論を出していただき、もしバツになるようでしたら、再度審議を行うと。審議の方法としては、メール審議でよいということにさせていただければと思います。

もし、そのまま丸のまま続くようでしたら、市に対して答申する際の文言等の整理については、私に御一任いただければと思います。

事務局はよろしいか、ご回答をお願いします。

【農政課職員】 先ほどの部会長の御発言を踏まえまして、最初のところの情報発信については、専門家を活用するなど強化に努められたいとまとめさせていただいておりますので、こちらの内容も御確認いただければと思います。

【部会長】 分かりました。そのようにさせていただければと思います。

それでは、以上で審議を終わりたいと思います。市におかれましては、今後、指定管理者予定候補者、今の条件も含めまして協議をしていただきまして、よい管理運営に向けて、本部会において委員から示された意見を十分に考慮して反映していただければと思います。

以上をもちまして、令和3年度、第2回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会、農政部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお戻しいたします。

【農政課長補佐】 ありがとうございます。委員の皆様、お疲れ様でございました。

今回、いただいた御意見を十分反映して、指定管理予定候補者と協議を進めてまいります。その後、11月末から開会予定の千葉市議会第4回定例会におきまして、指定管理者の指定の議案を提出させていただきます。

次に、本日の議事録ですが、第1回と同様に、案が出来上がりましたら、各委員の皆様に御覧いただき、その後、部会長に承認をいただいたものを確定とさせていただきます。

また、本日の会議が本年度予定しております委員会の最後となります。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、慎重なる御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。